〔１番　佐藤克成　登壇〕

○１番（佐藤克成）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、１点について質問させていただきたいと思います。スキー場リフト券無料化事業について、３点お伺いいたします。

市は、雪国ならではのスポーツであるスキーに親しむ機会を創出するために、令和２年度から「Ｇｏ　ｔｏ　Ｓｋｉキャンペーン」として市内小中学生、令和３年度からは高校生まで対象を拡大し、市内のスキー場リフト券無料化事業を実施してきました。令和７年度に実施した利用状況調査から、利用回数、1人当たりの支援額に大きな差があることが分かり、今年度、より公平な制度とするため、１人当たりの無料で利用できる回数に上限を設け、リフト１日券５枚分の引換券を交付し、１日券として利用するか、シーズン券購入費の一部に充てるかを選択できる制度へ見直しをするとあります。そこで以下の点についてお伺いいたします。

１点目、本事業の現状と課題について。利用状況調査から１人当たりの利用回数、支援額に相当な差があることが明らかとなり、市が今回の事業見直しを行ったものと思われます。今回の見直しで、リフト券無料回数に上限が設定されることにより、気軽にスキーに行けなくなるおそれがあり、シーズン券購入費に充てられるようになったが、高頻度利用者は新たな金銭負担が生じる可能性があります。市内スキー場リフト券無料化事業が始まり７年目を迎えますが、今回の見直しに至った経緯について、本事業の現状と課題についてお伺いいたします。

２点目、利用者を増やす新たな取組について。市内の児童生徒の利用は約半数の中で、スキーに親しむ機会の創出のために、今までスキーをやったことがない児童生徒に対して利用してもらう環境づくりも必要と考えます。ほかの運動競技に比べ、スキーをするハードルが金銭面、技術面で非常に高いです。スキーは、小さい頃から親に連れられて少しずつスキーに慣れて上達させたものですが、親世代でもスキーの経験がない場合も増え、ますます子供にスキーを経験させる世帯が減少しています。リフト券１日引換券を用品のレンタルや初心者向けレッスン代に使えるように検討されないかお伺いします。

３点目、制度の見直しの必要性について。昨年度の令和７年度当初予算において、本事業に係る当初予算は1,415万円に対して、決算では1,045万円で、不用額が370万円ほど出ている状況です。一部の高頻度利用者がいる中で、ほかの利用者のスキー場利用が妨げられている状況にはなかったと思われます。今年度も昨年度と同規模の予算が出されており、利用回数に上限をかけない従来のやり方で今年度も実施できるのではないかと考えます。１人当たりの支援額に大きな差が出てしまうのは、シーズン券という一定金額を支払えば何度でも利用できる方法があるにもかかわらず、高頻度利用者のリフト券１日券利用に対して、その日数分を補助してしまっていたからで、同一人物の利用が把握できる状況ならば、シーズン券代相当額を上限に補助できるように、スキー場運営事業者と取り決めるべきでなかったのか考えます。そこで改めて、回数制限を設けることなく、昨年度と同様に本事業が行えないかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長　柚原徹守　登壇〕

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

１点目の現状と課題については、本事業は市内の子供たちに雪国ならではのスポーツであるスキーに親しむ機会を創出することを目的に、令和２年度から実施しています。近年の利用状況は、令和５年度が延べ引換回数3,363回で802万5,000円、令和６年度が4,799回で1,303万円、令和７年度が3,669回で1,045万円を無料化しています。年度ごとに利用実績が変動する主な要因は、各年の積雪量に伴うスキー場の営業日数の変動であると分析しています。

令和６年度までは、利用日ごとに各学校の延べ引換回数を集計するにとどまっておりましたが、より精度の高い効果検証につなげるため、令和７年度は指定管理者に協力を得まして引換券番号を記録いただき、個々の利用状況を把握しました。その結果、市内の小中学生1,406名のうち、本事業の引換券を利用した児童生徒数は673名であり、利用率は47.9％と、児童生徒の約半数が本事業を活用していることが確認され、事業の目的である子供たちがスキーに親しむ機会の創出に寄与しているものと評価をしています。

利用回数に目を向けますと、利用者の78.6％がシーズン中に５回以内の利用に留まっています。休日リフト１日券は、小学生料金が、飛騨かわいスキー場が2,500円、ひだ流葉スキー場が3,000円であり、休日５日利用したとしても、多くても１万5,000円の無料化となります。一方で、同じ小学生でシーズン中に31回利用があり、約９万円の無料化となるケースが確認されました。

こうした利用者間における受益の不均衡が見られたことに加えて、一つの事業として毎年度1,000万円前後の事業費を要することは財政的な負担も大きく、継続にあたっては慎重な検討が必要な状況であったことから、制度の見直しを行うものです。

２点目の利用者を増やす取組については、リフト券の支援以外に、各スキー場のスキー学校が実施するスキーレッスンの費用を２回まで半額助成する制度を設けており、本年度当初予算に計上しております。令和７年度は、主に小学校低学年を中心に138名がこの制度を利用されています。また、小学校で実施しますスキー教室においてリフト券の無料化を行っており、加えて、指導員経費の全額の支援を別途行っており、さらには両スキー場で用具レンタル料を無料化いただくなど、児童がスキーを体験する機会の確保に努めております。

３点目の制度の見直しの必要性についてです。まず御指摘の予算額と決算額に乖離が生じることにつきましては、あらかじめ想定されるものでございます。予算額は過去の利用実績などを考慮して編成をいたしますが、その年の降雪状況によってスキー場の営業日が増減し、利用実績に影響が生じること、また、利用が年度末まで続くため年度途中での減額補正が行えないため、不用額が生じるものです。

次に、シーズン券代相当額を上限に補助するという制度見直しのご提案についてですが、これを実施するためには各スキー場において児童生徒の個人識別、利用歴の登録などの仕組みが必要となり、これにはある程度のシステム導入が必要になると想定され、現実的ではないと考えております。

なお、スキークラブに所属をしてシーズン券を利用する児童生徒については、シーズン券割引後の個人負担は飛騨市スポーツ文化活動充実交付金の対象としますので、自己負担はさらに軽減をされます。本事業は、ふるさと納税の寄附金を財源としておりまして、財源に注視しつつ、今

後も事業効果の検証を行って制度の改善に取り組んでまいります。

〔教育委員会事務局長　柚原徹守　着席〕

○１番（佐藤克成）

再質問する前に、改めて前提を確認をしたいんですけれども、まず市長にお伺いしたいと思います。先日、公共施設在り方検討部会の配付資料の中で、ふるさと納税を原資にした公共施設の維持管理に使われてる部分もあるということで、ふるさと納税についても言及があったんですけれども、現時点で我々議員が何度も説明を受けてる中では、ふるさと納税を充てる事業というのは、ふるさと納税がなくなればいつ廃止してもよいというか、廃止せざるを得ないような事業に充てているということで、それを一歩踏み込んで、現時点でそういったふるさと納税を原資にした事業で、ふるさと納税を使ってでもやらないといけない事業が１億円ほどあるんだということが書いてありました。

それは新しい知識というか、そういう現状にあると初めて知ったんですけれども、ふるさと納税を使ってでもやらないといけない、本当の核心に近い事業があるんだということを改めて認識したんですけれども、今回リフト券無料化事業というのはどういった位置にあるのか。このふるさと納税が続く限りは存続していただけるとは思うんですけれども、ふるさと納税がなくなれば、市の一般財源ではやっていけない事業なのかどうかお尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

結論から申し上げますと、ふるさと納税のような財源がなければやっていけない事業だと思います。一般財源を投じてでもやる事業ではないと思っております。元来、この話はもともとなかったんですね。ちょうど始まったときにスキーの関係者の方がいらっしゃって、それでスキー場の活性化っていうこともあるんだけども、雪国に育つ子供としてスキーをやる人たち、子供がちょっと減ってきているという話があって、それでぜひ助成制度を考えてもらえないかという話がありまして、ちょうどコロナ禍のときに観光施設への誘客の促進で、Ｇｏｔｏトラベルっていうキャンペーンがあったので、それに引っかけてＧｏＴｏＳｋｉだということで、こういう機に合わせて、そういった財源もあるしやってみようかということで始めたということでありますので、もともと市としての政策アジェンダの中に明確にあったわけではないんです。

ただ、確かにその趣旨はもちろん我々もそう思いますし、雪国に育つ子供としてスキーに親しんでほしいということも、非常に気持ちは強いわけでありますけども、それを例えば福祉とか、医療とか、そういったものよりも上位に位置づけるかっていうと、これはそうではないだろうというふうに思っておりまして、やはりある程度の財源の余裕がないとやっていけないというものであろうかというふうに思います。先ほどそういったものが１億円あるんだって話はこれまでも申し上げていて、今ふるさと納税の中で、これはやっぱり一般財源を使ってやらなければいけない。ふるさと納税も一般財源なんですが、寄附金じゃなくて交付税とか税収を使ってやっていかなければいけないものが、大体見ていると１億円ぐらいあって、ふるさと納税が突然なくなってもやめることができないっていうものがあるんだという趣旨なんですが、その中には入ってこないだろういうふうに考えております。

○１番（佐藤克成）

県内にスキー場を持つ市町村は郡上市、高山市、飛騨市の３市になるわけなんですけれども、仮に制度的な岐路に立って、ふるさと納税がなくなるとなればまた新たな財源を見いだして、継続するかどうか、そのときに議論をしなければいけないなと感じます。

では、御答弁いただきました中で、再質問を何点かさせていただきたいと思います。

１点目の今回政策事業の見直しの中で課題が見つかったということで、やはり１人当たりの財政支援額に大きな開きがあると。平均的に１万5,000円から多い人で９万円、その格差があるということで、利用回数の上限を設定することによって利用者間の差を小さくして、公費を導入する公平性を担保するということなんですけれども、よりスキーに親しんでもらうという政策目的の上では、やはり利用者間の回数についてはどうしても差が生じてしまうというのは、多分、事業を始められた頃から分かっていたことかなとは思うんですけれども、改めてこの７年目にして問題視して見直しするということです。

ふるさと納税を財源にしているというお話がありましたけれども、ふるさと納税も一般財源で、ただ、寄附金だということなんですけれども、やはりふるさと納税だからこそ、こういったこともできるということで、ある程度個人差はしょうがないんだっていうことを踏まえて、改めて回数制限をせざるを得ないっていうのは、いささか残念な部分があります。もともと全く行かない人もいるわけで、行く人はたくさん行くと。ただ、その回数が大きくなったから見直しをしますというのは、税金を使っている以上、大事な視点だとは思うんですけれども、５回にしたら、より公平になるっていうものでもないと思うんです。平均利用回数4.3回ということで、一応５回と基準を改めて設けられたんですけれども、どこまで公平を求めるのかっていうことについては少し疑問が残ります。

どこまで考えても、公平な補助事業っていうのは出てこないわけです。この政策目標に立ち返れば、やはり回数制限を設けるというのはちょっと残念に思うところがあるのですが、回数を制限してまでも公正な制度にしなければいけないっていうところは、どのぐらい重要視されてるのか。回数制限をしてまでも公正さを担保しなければいけない現状に来ているのかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

不均衡の是正ということも目的ではありますが、冒頭に申し上げましたように、この事業の趣旨はスキー離れが進んでおる中で、スキーをやるきっかけを無料化することによって機会をつくるというのが一番大きな狙いでして、たくさん使う子は、この制度が仮になくてもスキーをもともと好きでやる子で、たくさん行かれる方だと思うんですけど、その最初の１～２回の行く機会がない子に対して、この機会をつくるっていうのが最大の目的であって、利用者の幅が５回までででおおむね８割ぐらいが満たされておるという数字が把握できたことによって、５回まででとりあえずそのきっかけづくりはできるんじゃないかという見直しをさせていただくものです。

○１番（佐藤克成）

スキー場を持つ各市町村、いろいろ助成制度を設けておりますけれども、飛騨市はまだ十分に

スキーに親しんでない方について、より最初の一歩を踏み出してもらうための事業だということで改めて理解をさせていただきました。

ほかの自治体は、市民向けに他の市民との料金の差を設けて優遇したり、あと、児童生徒に対して無料券を配布するといったシステムだったり、自己負担を設けて助成するといった形で、特に回数については差別しておりませんでしたので、飛騨市の事業目的と他の市町村ではやや異なるんだということを改めて理解いたしました。

本題の、政策目的の今までなかなかスキーをする機会がなかった子供たちの機会提供ということなんですけれども、用品レンタルだとかを補助するという、当初予算に盛り込まれているものがあったとお伺いしたんですけど、聞き漏らした部分もありますので、改めてその点を御説明お願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

もう一度、御説明いたします。本年度当初予算のほうでスキーのレッスン料、これは２回までの上限はありますが半額を助成いたします。それとスキー教室については、リフト券を別途全児童の分を無料化しておりまして、このスキー教室には外部の指導員を利用されますので、その指導員の経費も全額市のほうで支援をしております。加えて、用具をレンタルされる方については、スキー場のほうで無料化をいただいておるということでございます。

○１番（佐藤克成）

スキー教室のときの用具レンタルは、スキー場の協力の下、無料貸出しが行われるということでありがとうございます。

２点目の、利用者を新しく増やす取組の中で、やはり行く子は行く、ウェアからスキー板、ブーツ、ストック、全てそろった上で行ける子はいると思うんですけれども、そういった環境にない子に対しては着の身着のままというか、手ぶら状態で行かざるを得ないというところで、回数券はもらったけれどもレンタル代のほうが高かったりスキー場までの足はどうしても親に頼らざるを得ない部分があります。

といったところで、５回もあれば、そのうち１回や２回分を使って用品のレンタルに充てられれば、満足して２回ほど滑られるのではないかということで、引換券をある種、金券みたいな形でレンタル代に充てることができないかどうかっていうのは検討されてもよいのではないのかなと思って質問させていただいたんですが、そういった検討の余地はありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

今後も利用状況を踏まえまして、必要な改善・見直しを図っていきたいと思っております。今頂きました御意見につきましては、今後の検討の中でその検討材料の一つにさせていただきたいと思います。

○１番（佐藤克成）

あと、学校教育についてあまり口は出せないんですけれども、市内小学校で一律でスキー教室

が行われている状況ではないと思います。ということで、スキー教室があれば必然的にスキーをする機会が得られるわけなんですけれども、現状、飛騨市内はそういった状況にはないです。

一例ですけれども、高山市は一部直営のスキー場を持っておりまして、そこでスキーに親しんでもらうために、具体的には、こども夢創造事業ということで、小学生を対象にレベル別に応じて、スキー教室とは別に市が主体となって設けているんです。

スキー教室をやるかどうかっていうのは学校長の判断に任されているということで、議会としても全市一律でやってもらうようにってことはなかなかできないと思うんですけれども、市が主体となってこういったことはできるのではないかなと思うんですが、こういった機会を持てば、普段スキーに親しんでない生徒も集まって、そのきっかけになるのではないかなと思うんですが、市が主体となってこういったことを企画・運営するということを、今後検討していただくことは可能なんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

スキーに限らずいろいろなスポーツの機会があると思いますので、いろいろな声を聞きながら、必要性がありそうでしたら検討していきたいと思います。

○１番（佐藤克成）

今後、公共施設在り方検討部会で３年とか４年をめどに、市内にあるひだ流葉スキー場、飛騨かわいスキー場の在り方についても一定の結論が出てくるかと思うんですけれども、今までは地域経済がスキー場を元に広がって、冬の期間の地元雇用の役割を果たしていたということで、ただ、昨今人手不足で、地元雇用を考えるような場合ではないんだと、時代が変わってきたという話がありました。

ですが、そういった状況だからこそ、今飛騨市に残る二つのスキー場っていうのは誇れる地域資源だと思いますので、存続してる間はより市民に身近なスキー場であり続けてもらいたいというのが私の考えです。そのためには、未就学児のうちからスキー場に足を運んで、スキーをする人を増やしていかないといけないと思っておりますので、今回スキー場の件を一般質問で取り上げさせていただきました。

まだ時間がありますので、細かい点についてお伺いしていきたいんですけれども、申し込みは12月上旬をめどにロゴフォームといった申請システムを使って行うとあるんですけれども、12月上旬をめどに申し込みができなかった方のみ対象なのか、それ以後、シーズンに入ってからも希望があればこの事業を使えるのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

基本的には最初にお申し込みをいただきますが、途中であっても希望があれば可能な範囲で対応させていただく予定です。

○１番（佐藤克成）

こういった補助事業というのは、知っているか知っていないかで使える使えないという話が出

てきます。引換券も学校を通じて配布するとあるんですけれども、十分に保護者に利用の意向というのが伝わる状況なのかどうか。これは市の事業ですので、学校に協力を仰ぐっていうところも出てくるかとは思いますが、市として責任を持って、全小中学生の児童生徒の保護者に伝えていかないといけないと思います。毎年のことで７年目を迎えますので、今年は制度変更が入りますけれども、改めて保護者に周知が徹底されるのかどうかお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

負担軽減に関わることですので、保護者に伝わることが重要だと思います。特に、新しい１年生になる方は配慮しながら、例えばメールで直接保護者へ送信するであるとか、そういった確実に伝わるような方法を検討してまいります。

○１番（佐藤克成）

昨年度までと運用自体が変わるということで、今回は引換券をあらかじめ配布されて、スキー場で１日券に引き換えるということなんですけれども、もし引換券を忘れてしまった場合の対応だとか、そういったことは定価での利用になるというのが原則でしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

原則はそういう形になろうかと思いますが、そういうミスがあった場合にどういう対応をするかってことは、事前にある程度想定できるものについては検討をしておきたいと思います。

○１番（佐藤克成）

スキー場は、休日については午前券、午後券等、半日券の利用も想定されていて、別途そういった料金体系になってるんですけれども、今回１日券５枚の配布ということなんですが、午前だけ午後だけでもっていうことで、半日利用を想定して５枚つづりで１日引換券というものなんですけれども、これ10枚つづりで半日の場合は１枚、１日利用の場合は２枚引換というような、柔軟な運用はできないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

様々なやり方はあろうかと思いますが、やっぱり現場での対応ができるかできないかということは十分に検討する必要がありますので、ここで即答はいたしかねますが、一つの手法として検討はしたいと思います。

○１番（佐藤克成）

３点目の質問について、幾つか質問させていただきます。やはり、公費の利用者に対して一定額を上限に補助をするというやり方は、個人を識別しないといけないということで、別途システムの導入が必要だとおっしゃられました。今回の事業見直しで、シーズン券に充てられるようにはなったとはいえ、まだ指定管理者と協議の最中ということで、実際にシーズン券が幾らになるかとか、負担が幾らになるかというのはまだ分からないところだとは思いますし、シーズン券相

当額を上限に補助するやり方も個人識別が必要で難しいという話がありますけれども、回数券方式ではなく、既に十分な予算を確保されていますので、単純に１人当たり市内の小中学生1,400人で予算額が大体1,400万円、１人当たり大体１万円ぐらいはあるのかなって思いますと、全小中学生に対してシーズン券を補助できるぐらいの予算はあるんじゃないかなと考えます。その中で、一部自己負担にしてでも十分な予算額があると思うので、希望者にはシーズン券を買っていただくことも可能ではないかなと考えますが、そうすると、回数券方式ではなくて、希望者にはシーズン券購入費を補助するというやり方もできるのではないかなと思います。

今の予算額と利用者数、過年度の支出した金額を照らしても、十分にシーズン券代相当額、ほぼ満額に近いような額を希望者には補助できるのではないかなと考えます。そのほうがややこしい個人の識別をする必要もないですし、希望者には好きなだけ滑っていただけると思います。シーズン券は、５回ほど行けばシーズン券を買ったほうがいいような料金体系になっておりますので、やはり市内の小中学生については、希望者にはシーズン券代を補助してもいいのではないかなと思いますが、そういった方向に移行するという考えはないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

冒頭に申し上げましたように、この事業の趣旨はあくまでもスキー離れが進んでおる中で、きっかけづくりが一番の目的と思っております。その上で、子供たちは今スポーツに限らずいろいろな習い事であったり様々なことをやっておる中で、スキーだけに特化をして子供たち全てにシーズン券相当の無料化を図るということは、ふるさと納税の財源ではあってもどうかなというふうに思います。

財政負担がないということでできるんじゃないかという御意見はごもっともでありますが、もともとの趣旨がそういうものでありますので、拡大をしかけるとほかのスポーツでも、例えば何々がしたいのでそれは無料化にならないかというお話になってくる可能性もございますので、まずはきっかけづくりのために今回の見直しでやってみまして、これもまた分析をして、先ほどのレンタル料への支援もありますが、そういったことにも使いたいというような声があればまた見直しを図っていきたいと思いますが、一律に全て無料化するというのはちょっと難しいかなと思っております。

○１番（佐藤克成）

今回の一般質問についての質問は以上とさせていただきたいと思います。スキー場リフト券無料化事業については、そういった趣旨だということでよくよく理解することができました。

それと、今後に向けてなんですけれども、今９月ということで世間ではシーズン券だとか、スキー場の早期リフト券販売だとか、そういった情報が出回る季節になってきました。間違いなく市内にある二つのスキー場というのは誇れる地域資源だということで、活性化を考えていかないといけないんですけれども、今回の事業趣旨とは別に、やはり市民のスキー場利用っていうものも拡大していかないといけないと思っています。自分もスキーをしますけれども、恥ずかしながらやはり好みのスキー場がありますので、なかなか市内のスキー場にばかり行くっていうわけではないんですけれども、今改めて顧みると、二つのスキー場それぞれに十分な魅力があると理解

しています。

　ということで、今後は市民利用を促進するために何か新たな補助ができないかどうかについて一般質問等を通して執行部のお考えを伺っていきたいなと思っておりますので、引き続きスキー場を取り巻く環境をよりよいものにしていくために質問を通して取り組んでいきたいと思いますので、執行部のほうも他市の補助事業なんかも参考に、今は小中高生に対して事業がありますので、次は大人向けに事業を展開していくタイミングでもあると思いますので、そういったことで今後も引き続き注視していきたいなと思います。

　では、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔１番　佐藤克成　着席〕